

令和4年度 教育目標・経営方針

宮津市立栗田中学校

憲法と教育基本法の示す理念を踏まえ、第2期京都府教育振興プラン、京都府教育委員会「学校教育の重点」「社会教育を推進するために」及び宮津市教育大綱・教育振興基本計画に基づき知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成することを目指す。

1 栗田学院教育目標

『未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成』

生まれ育ったふるさとへの愛と誇りを持ち、将来ふるさとの

まちづくりに貢献、活躍できる子ども達の育成
—学校生活から社会生活へ 自立・自尊・自主—

2 栗田学院の目指す子ども像

- (1) 夢の実現に向け自ら学ぶ子ども
- (2) お互いが認め合える心豊かな子ども
- (3) 健康で元気に生活できる子ども
- (4) ふるさとを誇り地域に貢献できる子ども

3 栗田学院の目指す学院像（学院として共有）

- (1) 保護者、地域と協働し、信頼される学院
- (2) 子ども達が楽しく、大切にされ、誇りに思える学院
- (3) 子ども達が夢を持ち、夢を語り、夢を実現できる学院

4 目指す教師像（中学校独自の教師像）

- (1) 教育への情熱や使命感を持ち、自ら学び続ける教師
- (2) 子どもと共に歩み、優しさ、厳しさ、感動が与えられる教師
- (3) 子ども達、保護者、地域から信頼され協働的に取り組む教師

5 経営方針の重点事項

- ◎ 人権教育の充実
- ◎ 栗田学院の教育
- ◎ 学校運営協議会との協働（教育活動への参画）

栗田学院「目指す子ども像」達成を目指し、「学院教育目標」の具現化を図るため、幼小中の協働による10年を見通した連続性のある教育課程を編成し、教育実践を行う。

将来、地域を支える人財になるための基盤づくりとして、生徒に対する人権教育やふるさと学習を重点的に進め、認知能力だけではなく、非認知能力もバランス良く身に付けられるように指導を進める。

また、「地域とともににある学校」づくりを「学校運営協議会制度」を軸に進め、保護者・地域と連携しながら生徒の「質の高い学力」、「豊かな心」、「健全な身体」の育成を図り、自立・自尊・自主という本校の校風・学校文化の継承・発展及び創造に努めていく。

6 今年度の経営の重点 「栗田学院としての協働」

1 子どもを中心とした教育活動（子どもの安心・安全を最優先）

- ・いじめ問題等、早急に状況の改善を図ると共に、未然防止を図る。

2 幼稚園・小学校とのこれまで以上の協働

- ・学院の日を設け、幼児・児童・生徒の日々の指導にいきる実効性のある諸計画を、2部会や教科・領域の中で立案・実行していく。

3 学校内での報告・連絡・相談の徹底

- ・最低限の報連相から、人間関係と業務の流れをよくするための報連相への意識転換を図る。

4 保護者・地域への積極的な情報発信

- ・子ども・保護者へのこまめな連絡を大切にする。(良い事も悪い事も)
- ・ホームページ等を通して、子どもと先生の頑張りを積極的に情報発信する。

5 自主的なボランティア活動による自己有用感の育成

- ・自発的な動きをつくる具体的な働きかけを行う。

6 教職員の健康な身体と心の維持・増進

- ・違いを認めた上で、お互いを高め、より良い教育活動を行うために必要な支援や助言を行う。